



苫小牧市議会議員
小山 征三

通信

『秋』号
2020年10月

小山せいぞう事務所

苫小牧市とさわ町1丁目19-23

TEL0144 (67) 8255

総合開発特別委員会 議会閉会中審査

8月24日から28日まで日米共同訓練を実施

2020年8月3日(月)に開催された「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会」において、日米共同訓練の計画が示されました。苫小牧市は8月18日(火)に市議会総合開発特別委員会を開催し、本市からの個別要望等を説明しました。

航空自衛隊千歳基地での共同訓練実施に当たり、北海道、千歳市、苫小牧市の三者の連絡会議や本市からの個別要望では「新型コロナウイルス感染症対策」として、米軍人の滞在中の行動や情報提供などを要請していますが、市民が新型コロナウイルスの感染症の拡大防止に全力を注いでいる中で、今、一番に考えるべきことは訓練中止を要請することではないのかとたどりました。

米軍基地内、感染者337人

沖縄米軍基地内では、新型コロナウイルス感染者数が337人(8月17日現在)に上っていることから濃厚接触者が訓練に参加していないのかを聞きました。

市側は「(米軍基地を抱える)沖縄の負担軽減は、市として受け入れる立場で、訓練の必要性は認識している」と答弁し、訓練中止は全く念頭にないということです。また、濃厚接触者については翌日にPCR検査を受け、陰性の確認をもって訓練に参加することを明らかにしました。日本では「濃厚接触者と判断された場合は、保健所の指示に従ってPCR検査をした後14日間は、健康状態に注意を払い(健康観察)、不要不急の外出は控える」となっています。しかし、米軍は翌日のPCR検査で陰性であれば問題ないという考え方なのかたどりましたが、北海道防衛局を通じて再確認すると述べるにとどまりました。市役所内で新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者の対応が組織横断的に理解されていないということが浮き彫りになりました。

米軍再編に係る訓練移転が沖縄県の方々の負担軽減であれば、これまでの10年間でどの程度軽減されたのか、検証して具体的な数値を示すことも申し入れました。

苫小牧民報 2020. 8. 19

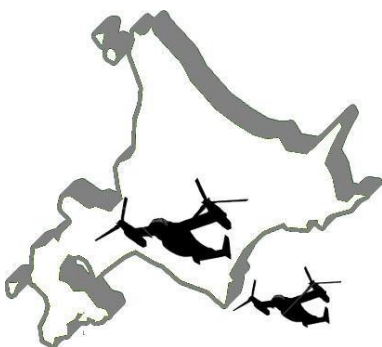
日米共同訓練
コロナ対策徹底を

総合開発特別委と騒音対策協開く

24～28日に予定される在日米軍再編に伴う航空自衛隊千歳基地での日米共同訓練を前に苫小牧市は18日、市議会総合開発特別委員会(竹田秀泰委員長)を開いた。北海道防衛局は新型コロナウイルス対策として米軍の参加者約200人全員にPCR検査を実施し陰性を確認する方針を示しているが、委員からは感染拡大防止へ訓練中止や対策の徹底を求める声が相次いだ。

質疑では、小山征三氏(市民クラブ)が「多くの人が感染対策に全力を注ぐコロナ禍での訓練、中止を求めないのか」と迫った。市側は「米軍基地を抱える」沖縄の負担軽減へ、市として受け入れるべき訓練は受け入れる立場。必要性のある訓練と認識している」と説明。沖縄の米軍基地で発生した感染者と濃厚接触した米兵は訓練に参加しないとし、理解を求めた。

千歳基地にオスプレイ飛来 容認できない!



米空軍の輸送機オスプレイ2機が8月4日(火)に千歳市の航空自衛隊千歳基地に飛来した件について、事前通告なしに勝手に行えるのか。安全保障条約の第6条で「アメリカ合衆国は、日本国において施設及び区域を使用することを許される」とありますが、政府答弁では「治外法権を認めているものではない」としていることから抗議すべきと訴えました。

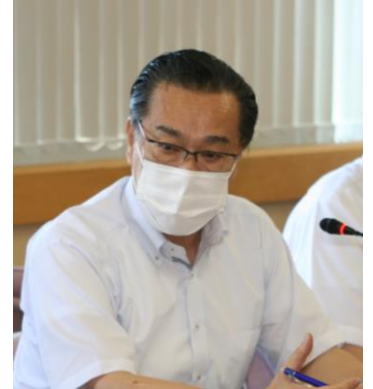
岩倉市長は、通常、軍事訓練を事前に公表することはあり得ないとしながらも「(オスプレイの)軍事訓練は連絡してほしい」と防衛省に求めていく考えを示しました。

総額で8億 5,778 万9千円の補正予算を可決

第9回市議会定例会は9月3日（木）から9月11日（金）まで開かれ、報告5件、陳情1件、議案21件、意見書1件、決議1件、その他の議事1件の審議が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響などで総額8億 5,778 万9千円の補正予算を可決しました。

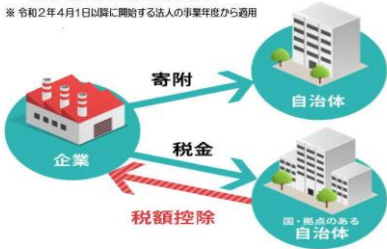
＝ 総務委員会質疑 ＝

企業版ふるさと納税



拡充後（現行）の企業版ふるさと納税では
税額軽減9割で、実質負担1割になります！

例）100万円の寄附で、最大50万円の法人贈答税
（法人住民税、法人事業税、法人税）が軽減
※ 令和2年4月1日以降に開始する法人の事業年度から適用



<イメージ図>

		拡充		
通常の寄附	従来までの 企業版ふるさと納税	税額控除 最大3割	税額控除 最大3割	企業 負担 (約1割)
損金算入 約3割				

苫小牧市は総合戦略に掲げた4つの基本目標を実現する事業を苫小牧版地方創生事業と位置付け、「企業版ふるさと納税」を活用することとしました。

既に「企業版ふるさと納税」は、54都道府県、市町村では694件が認定されていますが、企業としては法人税などの控除が受けられる反面、返礼品が無いなど地域再生計画の必須項目となっている5年間で25億円の寄付を集めることができるのかただしました。市側は「5年間で25億円と算定したのは、各自治体の標準財政規模の10%に相当する金額以内という算定方法によるもので、多くの企業から寄付をいただけるよう制度の周知に努める」としました。また、9月16日から実施するプレミアム付き商品券事業の企画において、市外の企業も参加できるとしたことから寄付を求める考えを持つべきではなかったのか聞きました。市側は「プレミアム付き商品券事業に参加する市外企業を含め、広く寄付が得られる

よう様々な機会を捉え周囲したい」と答えました。

令和元年度定期監査及び財政援助団体等監査の結果

1 実施した監査

収入事務、支出事務、財産管理事務その他の財務事務および財政援助団体等の財政的援助に係る出納その他の事務が、合規性、経済性、効率性及び有効性の視点から適正に行われているか監査を行った。

2 監査の対象

定期監査が11部局、財政援助団体等監査は5部局が所管する31団体

3 監査の結果

支出事務に関連して2件および財政援助団体の事務に関連して1件の指摘を行った。

4 指摘事項

(1) 支出事務（補助金の適正な算定を行うべきもの）

補助金交付要綱において、補助金算定の端数処理方法の定めがないもの、補助対象者の改正を失念しているものが見られた。

(2) 支出事務（時間外勤務手当の適正な算定を行うべきもの）

正規の勤務時間外にした勤務の時間60時間の算定に当たり、休日に割り振られた正規の勤務時間に勤務した時間を含める取り扱いがされていた。

(3) 財政援助団体の事務（伝票作成等の適切な手続きを行うべきもの）

当該団体において、伝票の作成がされておらず、出納の決定に関して決裁が行われていないものが見られた。

5 監査意見

補助金や時間外勤務手当の算定に関する指摘は、いずれも事務の根拠の確認が重要であり、構築された仕組みが必ずしも正しいとは限らない場合があることを示している。現在行っている事務処理が法律や条例、規則等に違反していないか、考え方に誤りはないか、さまざまな角度から点検を行い、前例踏襲に陥らない適正な事務処理の確保を望むところである。

